

荻窪警察署速度取締指針

速度取締指針とは

警視庁速度管理指針の考え方にに基づき、重大交通事故を抑止することを目的として、重点的に各種警察活動（速度取締りや警戒活動等）を実施する路線等を警察署単位で明らかにするものです。

警視庁重点路線等における警察活動

警視庁指定重点路線・警察署指定重点路線では、交通事故実態等を踏まえ、重点時間帯における速度締りを中心とした各種警察活動を実施いたします。

- 速度取締り
- パトカーや白バイ等による赤色灯点灯走行等の警戒活動
- その他交通事故に直結する交通違反の取締り 等

荻窪警察署管内の重点路線

No	路線名	種別	規制速度(時速)	区	間	重点時間帯
1	環八通り	☆	60km (荻窪トンネル上40km)	八成橋第二交差点 (八成橋第二交差点)	環八神明通り交差点 (今川一丁目交差点)	8-17
2	早稲田通り	☆	40km	井草八幡前交差点	杉並区下井草1-1先交差点	8-17
3	青梅街道	☆	60km	上井草四丁目交差点	天沼陸橋交差点	8-17
4	新青梅街道	☆	40km	井草四丁目交差点	稔ヶ丘高校入口交差点	8-17
5	女子大通り	☆	40km	桃井四丁目交差点	杉並区西荻北4-27先交差点	8-12
6	旧早稲田通り	☆	30km	八成橋交差点	本天沼二丁目交差点	13-16
7	千川通り	☆	40km	杉並区井草5-5先交差点	八成橋交差点	12-17
8	中杉通り	☆	40km	杉並区下井草1-15先交差点	杉並区下井草1-1先交差点	15-17
9	井草通り	○	30km	杉並区上井草4-19先交差点	杉並区下井草2-36先交差点	8-17

※ 種別：☆は警視庁重点路線、○は警察署重点路線

※ 種別欄☆の路線の指定理由については、警視庁速度管理指針をご参照ください。

※ 実際の道路標識等で定められた規制速度を確認し走行してください。

※ 重点路線の区間欄については、同路線の警察署境界付近の交差点通称名や付近住所番地で示していますので、厳密な警察署の管轄境界とは異なる場合があります。

署指定の重点路線と指定理由

No	路線名(○)	指定理由
9	井草通り	住宅街を通る路線で、青梅街道と並行しているため抜け道としても利用されており、横断歩道が多数設置されている状況から歩行者等の交通事故を防止するため。(過去に交通死亡事故が発生した路線)

荻窪警察署管内におけるゾーン30・小学校周辺地区

ゾーン30

幹線道路等によって区画された生活道路が集積する市街地内の地域において、最高速度30キロ毎時の区域規制や路側帯の設置・拡幅等を始めとする交通安全対策を実施する区域です。

小学校周辺地区

小学校（公立・私立等）の周辺区域を表記しております。朝・夕の登下校時間帯に小学校付近を通行するドライバーの皆様は速度を抑制し、安全運転を徹底してください。

No	対象	地区
1	ゾーン30	杉並区井草4丁目周辺
2	ゾーン30	杉並区上井草1丁目周辺
3	ゾーン30	杉並区上井草2丁目周辺
4	ゾーン30	杉並区荻窪4、5丁目周辺
5	ゾーン30	杉並区南荻窪2、3丁目周辺
6	ゾーン30	杉並区西荻南3丁目周辺
7	ゾーン30	杉並区西荻南4丁目周辺
8	ゾーン30	杉並区井草4丁目周辺
9	ゾーン30	杉並区井草5丁目周辺
10	ゾーン30	杉並区上井草1丁目周辺
11	ゾーン30	杉並区上井草3丁目周辺
12	ゾーン30	杉並区上井草2丁目周辺
13	ゾーン30	杉並区上井草3丁目周辺
14	ゾーン30	杉並区上井草3丁目周辺
15	ゾーン30	杉並区清水3丁目周辺
16	杉並区立桃井第一小学校	杉並区桃井2丁目周辺
17	杉並区立桃井第二小学校	杉並区荻窪5丁目周辺
18	杉並区立桃井第三小学校	杉並区西荻北2丁目周辺
19	杉並区立桃井第四小学校	杉並区善福寺3丁目周辺
20	杉並区立八成小学校	杉並区井草2丁目周辺
21	杉並区立杉並第九小学校	杉並区本天沼1丁目周辺
22	杉並区立天沼小学校	杉並区天沼2丁目周辺
23	杉並区立井荻小学校	杉並区善福寺1丁目周辺
24	杉並区立四宮小学校	杉並区上井草2丁目周辺
25	杉並区立三谷小学校	杉並区上井草3丁目周辺
26	杉並区立桃井第五小学校	杉並区下井草4丁目周辺
27	杉並区立沓掛小学校	杉並区清水3丁目周辺

ランダムな速度取締りの実施

指定した路線・時間帯以外においても、ランダムな速度取締り等を実施いたします。
重大交通事故を防止するため、表記された路線・時間帯以外でも常に安全運転を心掛け、速度を抑えて走行してください。

荻窪警察署管内の速度取締り重点路線

